

和歌山県感染拡大予防ガイドライン

施設の種類	内訳	感染防止対策について留意すべき事項
集会・展示施設 集会場 公会堂 展示場 文化会館 多目的ホール	内訳	<p>【従業員に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 従業員に対して検温などにより体調管理を徹底させる <input type="checkbox"/> 体調不良の場合、出勤を停止させる <input type="checkbox"/> マスクの着用を徹底させる <input type="checkbox"/> 手洗い、手指の消毒をこまめに行わせる <input type="checkbox"/> 対人距離(2mを目安に(最小1m))を確保するとともに、互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声を控える <input type="checkbox"/> 現金の受け渡しにはトレイを使用させる <input type="checkbox"/> 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ごみを回収する従業員はマスクや手袋を着用させる <p>【来客へ注意を促す事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 前後左右を隔席とし、来場者間の空席を確保するなど対人距離を確保する <input type="checkbox"/> 開催する催物(イベント)を大声での発声、歌唱等を伴わないものに限定する <input type="checkbox"/> 発熱があったり、咳、咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかける <input type="checkbox"/> マスクの着用を促す <input type="checkbox"/> 手洗い、手指の消毒をこまめに行うよう啓発する <input type="checkbox"/> キヤッシュレスでの支払いを推進する <p>【施設における感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 参加者100名以下、かつ、収容人数の50%以下のイベントに限定する <input type="checkbox"/> 対人距離(2mを目安に(最小1m))が確保できない場合は、入場制限等を実施する <input type="checkbox"/> 入口及び施設内に手指の消毒設備(石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど)を設置する <input type="checkbox"/> 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する <input type="checkbox"/> 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して減らし、最低限にする <input type="checkbox"/> 2つの窓を同時に開けるなど、施設の換気を徹底する <input type="checkbox"/> 汚物を流すときは、トイレの蓋を閉めて流すよう注意書きを表示する <input type="checkbox"/> トイレのハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、使い捨ておしぼり等を準備する <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意し、参加者の名簿を作成して連絡先等を把握しておく <p>※上記留意事項を入り口や店内に掲示し、啓発する</p>